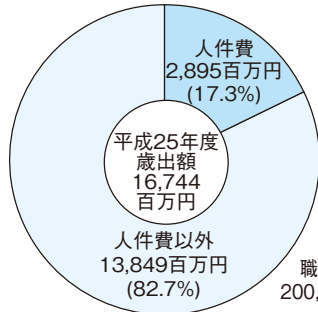


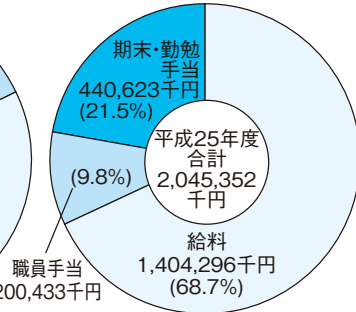
有田川町の給与・定員管理の状況

① 総括

(1) 人件費の状況
(普通会計決算)



(2) 職員給与費の状況
(普通会計決算)



② 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況
(平成26年4月1日現在)

区分	一般行政職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
有田川町	43.6歳	323,300円	379,559円	346,139円
和歌山県	42.7歳	333,440円	408,742円	367,675円
国	43.5歳	335,000円	—円	408,472円

- (注1) 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。
 (注2) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。
 (注3) 「平均給与月額(国ベース)」とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	有田川町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	総合 181,200円
	短大卒	152,800円	一般 172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	大学卒	172,200円	—
	短大卒	152,800円	—
	高校卒	140,100円	141,900円
福祉職 および 消防職	大学卒	172,200円	—
	短大卒	152,800円	—
	高校卒	140,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
(平成26年4月1日現在)

区分	経験年数 10年以上 15年未満	経験年数 15年以上 20年未満	経験年数 20年以上 25年未満
大卒	277,300円	307,500円	345,600円
短大卒	260,100円	298,200円	333,800円
高卒	250,100円	273,300円	322,200円

(注) 一般行政職、技能労務職、福祉職、消防職いずれも同じ給料表を使用しています。

③ 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤奨手当 (平成26年度)

支給割合	区分	6月期	12月期	計
	期末手当	1.225月分	1.375月分	2.6月分
	勤奨手当	0.675月分	0.825月分	1.5月分
	計	1.9月分	2.2月分	4.1月分

加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%	
退職時特別昇給	なし	

(注) 職員手当としては、その他に、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などがあります。

④ 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

給料月額	町長 副町長	700,000円 580,000円
議員報酬月額	議長 副議長 議員	300,000円 250,000円 230,000円
期末手当	町長 副町長	2.6月分 × 給料月額 × 135% 役職加算
	議長 副議長 議員	2.6月分 × 給料月額 × 110% 役職加算
退職手当	町長 副町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 700,000円 × 在職月数 × 0.433 14,548,800円 任期満了時 580,000円 × 在職月数 × 0.258 7,182,720円 (通算可)

(注) 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

⑤ 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在、単位：人)

区分	職員数		対前年 増減数	
	平成25年	平成26年		
一般行政部門	議会	3	3	0
	総務	47	47	0
	税務	14	14	0
	農林水産	30	28	▲2
	商工	9	8	▲1
	土木	14	15	1
	民生	89	89	0
	衛生	17	17	0
小計	223	221	▲2	
特別行政部門	教育	45	48	3
	消防	63	62	▲1
	小計	108	110	2
普通会計計		331	331	0
公営企業等 会計部門	水道	12	13	1
	下水道	10	10	0
	その他	24	24	0
	小計	46	47	1
合計	377	378	1	